

(13) 原子力規制委員会の見直しについて

東京都一般男性

原子力規制委員会の果たすべき役割は、政府のエネルギー基本計画においても「原子力規制委員会が安全と認めた原子力発電所は再稼働を進める」とされている等、その委員会の果たすべき役割は極めて重要である。

現在まで、原子力規制委員会が福島原子力発電所事故を踏まえて新たな規制基準を策定し、限られた人的資源の中で新規規制基準の適合性審査を行ってきた結果、川内原子力発電所をはじめとし再稼働が進められていることは失われた原子力に対する国民の信頼を回復するうえである程度の役割を果たしていると評価できる。

しかしながら、適合性審査過程において、審査途中における安全対策工事の追加などにより、当初半年程度と見積もっていた審査期間が長期化するなど、現在停止中の原子力発電所の再稼働時期が大幅に遅れることは政府が決定した今後推進すべき「エネルギーミックス」実現への障壁となりかねないことが懸念される。

今後、真に国益に資するエネルギー政策を推進するにあたり以下の観点から現在までの総括並びに今後の委員会運営に対し適格者の任用を強く要望する。

「効果的な適合性審査の推進」

規制委員会の審査は厳格であることが必要とされることは理解するが、その判断が不必要に遅延することは避けるべきであると考え。加えて、エネルギー基本計画では、原子力は重要なベースロード電源であると定義されていることから、安全規制は原子力を安全に利用するための規制・審査であるべきだと考える。適合性審査の過程が現行実施されているような非効率なものであれば、リスク低減に見合わない規制の追加や現場の追加工事等によって発生する不必要な審査の遅れと費用増加は国益に資するものとは考え難いと考え。

今後は委員会審議を効率的に推進するために、例えば5名の規制委員にはそれぞれの専門分野の知見に基づく総合的な判断を求めることとし、審査や検討過程に直接関与せずに規制庁の実施する審査内容を最終判断する役割を果たすこととするなど、審議の迅速化を検討すべきと考える。

「電力関連事業者との議論の必要性」

現在の委員会審議における活断層議論などを例にとってみても、お互いの意見が十分に出されかつ、両者納得のいく議論が尽くされているとは言いがたいと感じる。やはり事業者との対話を十分進めることによって相互の信頼関係が築かれることにより、強固な安全対策・高度な技術判断が実現するものと考え。特に現在の委員会判断は、事業者との議論が不十分であることにより、判断内容が「安全側」とならざるを得ず、本来委員会のあるべき姿である「科学的・技術的見地」に立った判断が出来ているとは言いがたい。よって事業者からヒアリングを実施する場面等を設置することを強く希望する。

平成28年8月15日